

令和6年第6回宇佐市教育委員会会議録

令和6年5月28日午後3時00分、宇佐市教育委員会を市民図書館研修室に招集した会議は次のとおりです。

- 出席委員
教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員
川島 数志
佐藤 修水
徳光 優子
小野 裕美子
古里 万里子
- 欠席委員 なし
- 説明のため会議に出席した職員
教育次長兼社会教育課長
教育総務課長
学校教育課長
図書館長
学校給食課長
野 勝教
西田 洋子
三浦 圭二
松壽 敬
向 英子
- 本会議の書記
教育総務課教育総務係課長補佐（総括）時枝

◎附議事項

- | | |
|-------|---|
| 議第48号 | 令和6年度教育費一般会計補正予算（第1号）（案）について
（各課） |
| 議第49号 | 宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について（教育総務課） |
| 議第50号 | 宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について（学校教育課） |
| 議第51号 | 指定校変更について（学校教育課） |
| 議第52号 | 史跡宇佐神宮境内宮迫地区心乗坊跡保存修理委員会設置要綱の制定
について（社会教育課） |
| 議第53号 | 史跡小部遺跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について
（社会教育課） |
| 議第54号 | 宇佐市民図書館協議会委員の任命について（図書館） |

◎報告事項

- (1) 6月の行事等の予定について (各課)

(開会 午後3時00分)

教 育 長	令和6年第6回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和6年第5回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和6年第5回の会議録を各委員に諮り承認される。
教 育 長	議第48号令和6年度教育費一般会計補正予算(第1号)(案)について、各課に説明を求める。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	異議なし。
教 育 長	それでは議第48号令和6年度教育費一般会計補正予算(第1号)(案)については承認とし、次に議第49号宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、教育総務課に説明を求める。
教 育 総 務 課 長	議第49号宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、ご説明します。4Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	異議なし。
教 育 長	それでは議第49号宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱については承認とし、次に議第50号宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第50号宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について、ご説明します。5Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	異議なし。
教 育 長	それでは議第50号宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱については承認とし、議第51号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第51号指定校変更について、ご説明します。7Pをご覧ください。なお登下校については保護者が責任を持ちます。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	兄弟の就学希望期間が違いますが、正しいですか。
学 校 教 育 課 長	記載のとおりです。
委 員	兄弟児がいる場合、上の児童が卒業して下の児童だけになった時、指定校変更の理由がなくなれば指定校に戻らなければならない状況になることも保護者は理解されているのですか。

学 校 教 育 課 長	保護者にそのことは説明しておりますが、保護者としてはその時の状況を見て考えるということでした。
教 育 長	2年後のことですし、その時の友人との関係性や家庭の状況等を鑑みてということですね。他に質問はありませんか。
委 員	異議なし。
教 育 長	それでは議第5 1号指定校変更については承認とし、次に議第5 2号史跡宇佐神宮境内宮迫地区心乗坊跡保存修理委員会設置要綱の制定について、社会教育課に説明を求める。
社 会 教 育 課 長	議第5 2号史跡宇佐神宮境内宮迫地区心乗坊跡保存修理委員会設置要綱の制定について、ご説明します。8 Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	山門はどの程度復元するのですか。
社 会 教 育 課 長	そこは決まっていませんので、文化庁の指導を受けてこの修理委員会の中でどうしていくかを検討していただきたいと思います。
委 員	できたら完全復元できるとありがたい。時期等は決まっているのですか。
社 会 教 育 課 長	できるだけ早くとなっていますが、検討にかなりの時間を要すると思われま。できれば今年中にこの修理委員会を終えて、次の年設計に入っていければと考えています。
教 育 長	他に質問はありませんか。
委 員	異議なし。
教 育 長	それでは議第5 2号史跡宇佐神宮境内宮迫地区心乗坊跡保存修理委員会設置要綱の制定については承認とし、次に議第5 3号史跡小部遺跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、社会教育課に説明を求める。
社 会 教 育 課 長	議第5 3号史跡小部遺跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、ご説明します。10 Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	平成2年に国の史跡に指定され、脚光を浴びましたが、そのあとの保存活用を注目していました。用地は非常に広いようですが、ある程度目途も立っているのですか。
社 会 教 育 課 長	現在、国庫補助を受けて用地の買い上げを行っているところです。買い上げだけでも1万3千平米以上あり、かなり投資をしていくものですので慎重に整備方針を決めていきたいと思っております。
委 員	計画を策定するまでに何年か会議等を頻繁に行う場合、委員の報

			酬等はどうなっていますか。
社 会 教 育 課 長			国の補助事業となります。報酬及び旅費も出すことが可能です。
教 育 長			他に質問はありませんか。
委 員			異議なし。
教 育 長			それでは議第 5 3 号史跡小部遺跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定については承認とし、次に議第 5 4 号宇佐市民図書館協議会委員の任命について、図書館に説明を求める。
図 書 館 長			議第 5 4 号宇佐市民図書館協議会委員の任命について、ご説明します。13Pをご覧ください。
			(詳細は議案に記載)
教 育 長			何か質問はありませんか。
委 員			異議なし。
教 育 長			それでは議第 5 4 号宇佐市民図書館協議会委員の任命については承認とし、次に報告第 1 項 6 月の行事等の予定について、各課に報告を求める。
			(詳細は議案に記載)
教 育 長			何か質問はありませんか。
教 育 長			ないようですので、次回教育委員会の日程について
教 務 局			次回教育委員会の日程について、6 月 2 7 日午後 2 時から市民図書館研修室で如何でしょうか。
教 育 長			6 月 2 7 日午後 2 時からでよろしいでしょうか。
教 育 長			各委員に諮り確認のうえ、第 6 回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後 4 時 1 0 分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。